

長崎県議会議員 4期目 会派:改革21

# 山田ともこだより

No.39

■山田ともこオフィシャルホームページ  
[www.yamadatomoko.com](http://www.yamadatomoko.com)



●発行:山田ともこ事務所(2020年11月)



フェイスブック、インスタグラム、ツイッター、アメーバにも配信しています。

皆様方には、日頃よりご支援を賜り、誠にありがとうございます。また、台風9号、10号で被害に遭われた皆様方にお見舞いを申し上げます。さて、私、山田ともこは9月議会において、県政一般質問に登壇させていただき、新型コロナウイルス対策や防災対策、子どもたちの安心安全への取り組み等について質問致しました。引き続き、ウズコロナと言われるこの時代、皆様方が安心してお暮らしあげるように、全力で取り組んで参ります。今後とも何卒、ご支援の程、宜しくお願い致します。

## ●発熱などの症状がある場合の相談(受診・相談センター)

県では、季節性インフルエンザ流行期に備え、発熱などの症状があり、受診先に迷う方に医療機関を案内する「受診・相談センター」を設置しました。

これまで、各保健所及び本庁(土日祝日)に設置していた「帰国者・接触者相談センター」を県内1ヶ所に集約し、新たに「受診・相談センター」として開設しています。

「受診・相談センター」では、保健師等の専門職が相談に応じ、「診療・検査医療機関」等をご案内いたします。**発熱などの症状があり、受診先に迷う場合には、ご相談ください。**



発熱などのある方は、必ず受診前に、かかりつけ医等に電話で相談し、適切な感染予防対策がとられた環境で安心して受診できるように、医療機関の指示に従ってください。

【開設日時】令和2年11月2日(月曜日)9時から

【電話番号】0120-409-745※土日祝日含む24時間、県内全域に対応しています。

※長崎県HPより抜粋



## 【福祉保健課】

住所:長崎県長崎市尾上町3番1号

電話:095-895-2410

FAX:095-895-2570



## ●新型コロナウイルス感染症関連人権相談窓口開設

●相談員が、解決に向けたアドバイスや、内容に応じて関係機関等へ対応を依頼します。  
●誹謗中傷等への法的措置など法律相談を希望される方には、弁護士による相談も受けられます。(1案件につき5万円まで相談料無料)※単価:30分5千円  
さらに、SNSなどインターネット上の誹謗中傷等の投稿の削除や必要な調査(投稿者情報の開示請求等)を弁護士に依頼された場合、その経費の1/2(30万円を限度)を県が支援します。  
※インターネット以外の誹謗中傷等も対象に含みます。

### 【長崎県からのお願い】

感染者や医療従事者そのご家族の方などへの誹謗中傷等は、感染された方が行動歴を隠したりすることを助長し、さらなる感染拡大を招いてしまいます。  
また、医療体制の崩壊にもつながりかねません。お互いを思いやる心を持って、冷静な行動をお願いします。

## 【人権・同和対策課】

住所:長崎市尾上町3-1

電話:095-826-2585

ファクシミリ:095-826-4874



山田ともこだより No.39 令和2年(2020年)11月

# 地域の声を集めて県政へ届けています。 活動スナップ『2020年5月~10月』

●5/14  
連合長崎とともに、『新型コロナウイルス感染症対策』に関する要望書を県へ提出。



●5/8  
コスタ・アトランティカ号  
折り鶴Challenge。



●6/17  
四ヶ町アーケード主催  
ヨンテンポラリーに参加



●6/25  
佐々町エンポート開所式



●7/15 熊本県豪雨災害支援物資



●10/15 長坂神社(江迎町)

●10/10 祝詞神社



